

第2章 安全で快適なまちを創る



防災訓練

第1節 環境保全・公害防止

【施策が目指す方向性】

○地域住民と連携した環境保全活動を行い、豊かな自然環境の確保に取り組めます。

【現状と課題】

- 町には県立黒山自然公園をはじめとした豊かな自然環境があります。
- 町では、恵まれた環境の保全と維持を図るため、環境保全条例を制定し適正な運用に努めてきました。また、不法投棄の防止など住民と一体となった環境保全の取り組みを行ってきました。
- 今後も、恵まれた環境を守るため、住民と連携した取り組みを推進するとともに、地球規模での環境を守るための対策にも取り組む必要があります。

●公害等苦情処理件数の推移

(単位：件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
騒音・振動	4	3	2	6	3
大気・水質	1	1	5	12	15
悪臭	12	20	15	5	1
衛生関係	9	2	0	0	0
合計	26	26	22	23	19

資料：生活環境課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
環境保全の推進	総合的な環境の保全と維持を図るため、環境保全条例の適正な運用に努めるとともに、住民への啓発活動を推進します。	◆ごみ等の分別啓発勉強会
自然環境の保全	県立黒山自然公園をはじめとして、良好な景観を有する緑地や平地林の保全を推進します。	◆景観樹木等の指定
不法投棄・野外焼却の防止	良好な自然環境・生活環境を保全するため、住民や関係機関と連携し、不法投棄や野外焼却の防止を図ります。	◆不法投棄防止パトロール

施策名	施策の内容	主な事務事業
環境美化活動の推進	快適な生活環境を維持するため、住民や事業者と行政が一体となって環境美化活動を推進します。	◆環境美化活動事業 ◆屋外広告物対策
公害防止	必要に応じて各種の環境測定を行います。	◆環境測定
地球温暖化対策	広報等により地球温暖化防止について啓発するとともに、職員によるエコ・オフィス便の利用を促進します。	◆地球温暖化防止対策事業 ◆エコ・オフィス便の利用

第2節 防災・河川水路

【施策が目指す方向性】

- 住民の防災意識を高め、地域での活発な防災活動を推進します。
- 災害に対する確な対応ができる、災害に強い町をつくります。
- 河川水路を整備し、水害に強い町をつくります。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
①自主防災組織結成行政区数	42団体	69団体
②備蓄計画達成率（備蓄食料）	83%	100%

【現状と課題】

- 自然災害から住民の生命、財産を守ることは地方公共団体の最大の使命です。
- 町では、防災訓練の実施や自主防災組織の育成など、住民の自主的な防災活動の支援に取り組んできました。今後も住民の防災意識の高揚を図る必要があります。
- 建築物の耐震化や災害資機材の備蓄、避難行動要支援者の支援体制を整備し、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。
- 河川水路については、越辺川の改修整備を県へ要望します。

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
建築物の耐震化	旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援します。	◆既存建築物耐震診断・耐震改修補助事業
防災体制の充実	災害の発生に備え、防災備蓄倉庫の設置や保存食・毛布などの生活必需品、災害資機材などの備蓄を計画的に進めます。 また、毛呂山町地域防災計画を補完する各種防災マニュアルの策定や高齢者などの避難行動要支援者の支援体制を整備します。 今後も、災害での教訓から生じた課題や需要に対応するため、事業内容を調整しつつ取り組みます。	◆防災備蓄事業 ◆防災行政無線整備事業 ◆防災マニュアル策定事業 ◆避難行動要支援者支援体制の整備 ◆毛呂山町地域防災計画改訂

施策名	施策の内容	主な事務事業
防災意識の高揚	住民の防災意識を高め、自助の向上と災害時の共助の推進のため、全行政区での自主防災組織の結成を促進するとともに、防災訓練や防災知識の普及啓発を行います。	◆防災訓練 ◆自主防災組織の育成
国民保護計画の推進	有事の際、住民の保護のため、迅速で的確な情報伝達及び対応について、国や県と連携し、危機管理体制の充実を図ります。	◆国民保護に関する毛呂山町計画改訂
河川水路等の整備	宅地や農地などの水害を防止するため、河川水路の整備を推進し、葛川や越辺川などの改修を県へ要望します。また、都市下水道や調整池などの適切な維持管理を図ります。	◆都市下水道・調整池管理事業

【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町地域防災計画（全面改訂）	平成29年度～
国民保護に関する毛呂山町計画	平成18年度～

第3節 消防・救急

【施策が目指す方向性】

○火災を未然に防ぐための予防対策や、火災・救急現場における地域住民及び消防団との連携を図り、被害を最小限に食い止める活動を推進します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
救命講習受講者数	10,028人	14,500人

【現状と課題】

- 町の消防体制は、毛呂山町、越生町、鳩山町で構成する西入間広域消防組合と町内の5つの分団で構成する消防団によって担われています。また、現在埼玉県では、消防体制の強化を図るため広域化について検討を行っています。
- 消防組合・消防団では、災害に素早く対応するため、施設・装備・体制の強化を図ってきました。また、救急活動体制の充実のため、高規格救急車の配備や救急救命士の養成を行ってきました。
- 今後も、消防・救急体制の充実に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置や救命講習会など、住民自身が被害を減らすための施策を推進する必要があります。

●火災・救急の状況

(単位：件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
火災件数					
建物	10	5	5	12	12
林野	1	0	0	0	0
その他	5	2	7	3	9
合 計	16	7	12	15	21
救急出動件数	1,527	1,693	1,759	1,699	1,849

資料：西入間広域消防組合

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
消防力の強化	消防組合・消防団の消防施設、装備、体制の強化を図るとともに、防火水槽・消火栓などの整備を進めます。また、消防広域化について検討します。	◆西入間広域消防組合実施事業
消防団員の確保	自治会、企業などの協力により、計画的な団員の確保に努めます。	◆西入間広域消防組合実施事業
救急体制の充実	救急活動を素早く合理的に行えるよう、救急救命士の養成や、医療機関との連携の強化を図ります。	◆西入間広域消防組合実施事業 ◆自動体外式除細動器（AED）設置事業
住民意識の高揚	住宅火災による死傷者を減らすため、住宅用火災警報器の設置を促進します。また、救命講習会を開催し、住民の救急に関する知識の向上を図ります。	◆西入間広域消防組合実施事業

第4節 防犯・消費者保護

【施策が目指す方向性】

- 地域住民との協働により活発な防犯活動を行い、犯罪の発生を抑えます。
- 消費生活について問題が起こったとき、素早く的確な対応により速やかに解決する体制を整備します。

【現状と課題】

- 地域のボランティア団体への支援を行いました。今後も地域住民と一体となった防犯活動を積極的に推進します。
- 児童生徒を犯罪や事故から守るため、制度の充実を図ります。
- 今後も、関係機関と連携し、防犯体制の強化と防犯意識の高揚を図る必要があります。
- インターネットの普及などによって消費者を取りまく状況は複雑化しており、問題が起こったときは素早く対応する必要があります。また、高齢化の進行とともに、高齢者をねらった詐欺などの報告件数が増えています。
- 町では、消費生活相談員による相談活動を行っています。引き続き相談体制の充実や、消費者としての知識を高めるための施策を推進する必要があります。

●街頭犯罪発生件数の推移

(単位：件)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
路上強盗	0	0	0	0	0
ひったくり	0	0	1	0	1
バイク盗	18	5	5	2	4
自転車盗	90	89	82	82	81
自販機ねらい	9	2	7	8	10
自動車盗	3	2	2	5	1
車上ねらい	12	4	11	9	12
部品ねらい	6	5	5	9	5
合計	138	107	113	115	114

資料：埼玉県警察

●消費生活相談件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催日数（日）	44	48	50	52	51
相談件数（件）	23	45	30	35	55

資料：産業振興課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
住民と連携した防犯体制の確立	住民の自主的な行動によって犯罪の防止を図るため、家庭や地域、学校、企業、防犯関係団体などとの連携を強化します。	◆防犯関係団体の育成 ◆防犯ボランティア団体の活動支援
夜道の安全対策	犯罪の発生を抑えるため、防犯灯の適切な維持管理や増設をすることで、夜道の安全対策に努めます。	◆防犯灯整備事業
相談体制の充実	商品の苦情やトラブルに対応する消費生活相談を充実させるとともに、積極的なPRを行います。	◆消費生活相談事業
消費者意識の高揚	消費者の知識を高めるため、消費者団体への支援を行い、消費者意識の高揚を図ります。	◆消費者団体の支援

第5節 交通安全

【施策が目指す方向性】

○交通安全施設を整備するとともに、住民の交通安全意識を高め、交通事故の発生を抑えます。

【現状と課題】

- 交通量の増加や道路状況が変化する中、安全で円滑な交通環境を整備することが求められています。
- 道路反射鏡や道路標示などの交通安全施設の整備や、交通指導員の配置など交通安全対策に努めてきました。また、交通安全関係団体とともに交通安全活動を推進してきました。今後も、交通安全施設の整備や交通安全活動などを継続して推進する必要があります。

●交通事故発生件数の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
人身事故発生件数（件）	124	119	133	123	116
死傷者数（人）	146	146	159	149	132

資料：埼玉県警察

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
交通安全施設の整備	歩道の設置、道路反射鏡、道路標示など交通安全施設の整備や維持管理を行います。	◆交通安全施設整備事業
交通安全推進体制の充実	交通事故のない安全で安心な地域社会を実現するため、主に児童生徒の登下校時に交通指導員を配置し、立哨指導などを行います。また、交通安全意識の普及のため、子どもから高齢者までの交通安全教育や交通安全関係団体による交通安全活動を行います。	◆交通安全支援事業 ◆交通安全関係団体の支援 ◆自転車通学用等ヘルメット補助事業

第6節 上・下水道

【施策が目指す方向性】

- 老朽化した施設を改修し、安全な水を安定的に供給します。
- 下水道の整備を計画的に進めるとともに、浄化槽の維持管理を適正に行い、河川などの水質を保全します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
①管路に占める石綿セメント管の割合	12.1%	8.0%
②公共下水道処理区域	408.1ha	456.9ha

【現状と課題】

- 毛呂山町水道事業ビジョンや毛呂山町水道事業経営戦略に基づいた、水道施設改修事業・老朽管更新事業・重要給水施設配水管整備事業等を行っています。
- 農業集落地域における農業用排水の水質保全及び生活環境整備のため、農業集落排水施設を適切に管理しています。
- 公共下水道認可区域及び農業集落排水事業区域以外の地域で浄化槽の普及促進を図るとともに、浄化槽の適正管理の啓発を行っています。

●上水道給水の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
給水人口（人）	35,034	34,757	34,388	33,884	33,679
年間配水量（m ³ ）	4,545,205	4,598,840	4,627,867	4,603,873	4,467,504
1日最大配水量（m ³ ）	14,178	15,285	13,867	14,632	13,426
1日平均配水量（m ³ ）	12,453	12,565	12,679	12,613	12,240
普及率（%）	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7

資料：水道課

●毛呂山・越生・鳩山公共下水道の状況

平成31年3月31日現在

	計画処理面積 (ha)	計画処理人口 (人)	1日最大汚水量 (m ³ /日)
全体計画（毛呂山町）	1,310 (698.8)	45,900 (28,600)	25,700 (17,700)
認可区域（毛呂山町）	831 (456.9)	41,470 (25,700)	20,300 (13,980)
平成30年度処理区域（毛呂山町）	761.2 (408.1)	37,788 (22,618)	—

資料：毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合

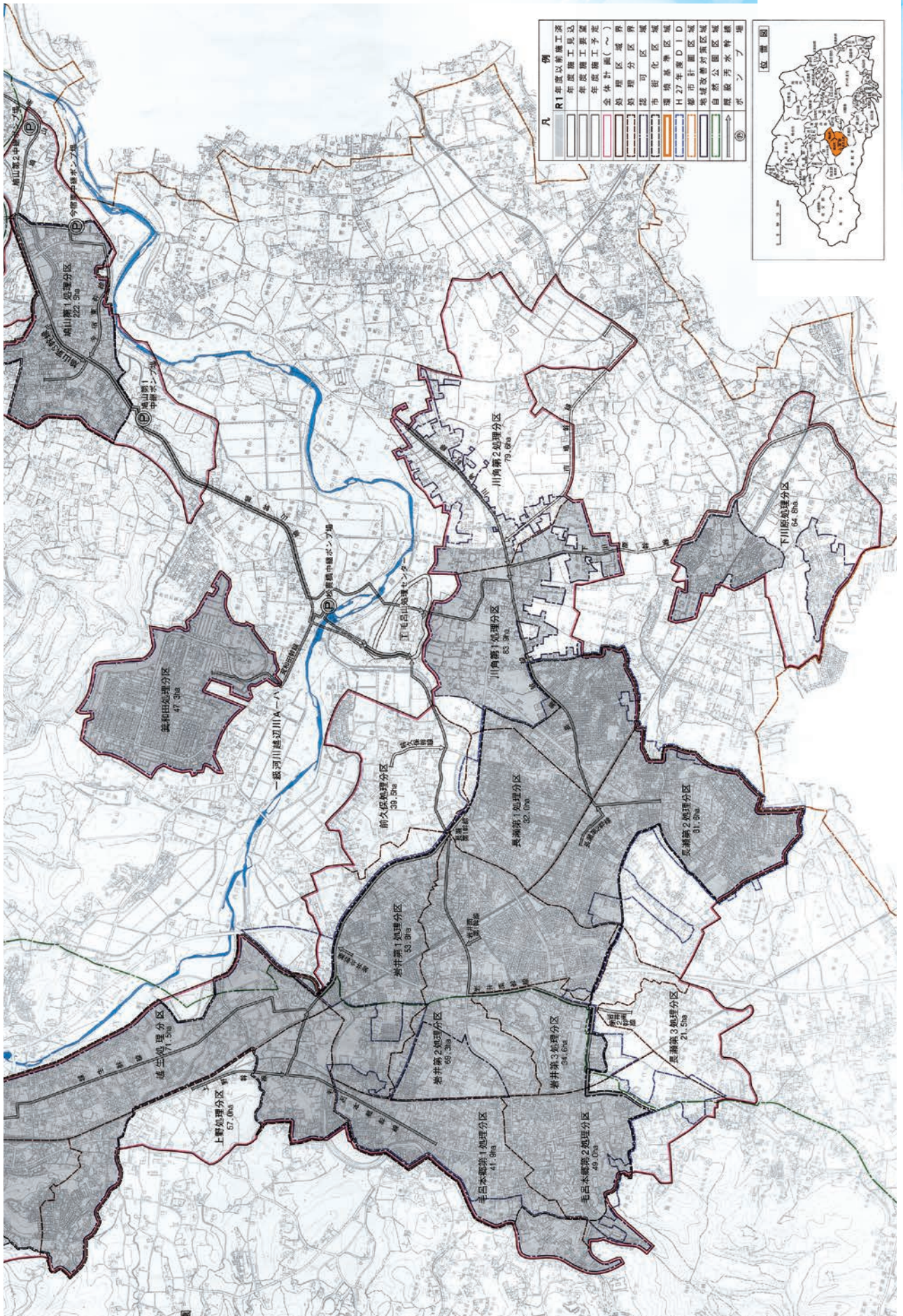
【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
安定供給の確保	老朽化した施設の改修と管路の耐震化及び老朽管の更新を行います。	◆水道施設改修事業 ◆老朽管更新事業 ◆重要給水施設配水管整備事業
下水道の整備	河川などの水質保全、公衆衛生の向上を図るため、下水道認可区域の整備を推進するとともに、供用開始区域内の水洗化を促進します。	◆毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合実施事業
農業集落排水施設の管理	農村地域における生活環境の整備と水質の保全を図るため、供用開始区域内の水洗化を促進します。また、農業集落排水施設を適正に管理します。	◆農業集落排水施設管理事業
浄化槽の普及と適正な管理	公共下水道認可区域及び農業集落排水事業計画以外の地域において、浄化槽の普及促進を図ります。また、適正な管理がなされるよう努めます。	◆浄化槽施設設置補助事業
し尿処理	坂戸地区衛生組合において、し尿処理施設などの適切な維持管理を行います。	◆坂戸地区衛生組合実施事業

【関連計画】

計画名	計画年度
毛呂山町水道事業ビジョン	平成27年度～令和10年度
毛呂山町水道事業経営戦略	平成30年度～令和9年度
毛呂山町農業集落排水事業経営戦略	令和元年度～令和10年度

公共下水道整備計画図（毛呂山町分）



第7節 ごみ処理

【施策が目指す方向性】

○ごみの減量化、資源化を進め、ごみ収集量を減らします。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
1人1日あたりのごみの排出量	783g	735g

【現状と課題】

○町のごみ処理は、毛呂山町、鶴ヶ島市、越生町及び鳩山町で構成する埼玉西部環境保全組合において実施しています。鳩山町内に令和4年10月に次期更新施設が稼働を開始する予定です。
○今後も、各種施策によりごみの減量化や資源化を推進する必要があります。

●ごみ収集量の推移（毛呂山町分） (単位：t)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
可燃ごみ	9,535.88	9,373.48	9,361.90	9,172.04	9,193.16
不燃ごみ	487.32	469.91	446.96	453.48	459.55
資源ごみ	1,417.27	1,328.25	1,234.72	1,142.74	1,082.54
合計	11,440.47	11,171.64	11,043.58	10,768.26	10,735.25

資料：埼玉西部環境保全組合（速報値）

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
廃棄物処理体制の整備	埼玉西部環境保全組合処理施設の効率的な維持管理及び安定稼働に努めます。また、中間処理施設や最終処分場の確保に努めます。	◆埼玉西部環境保全組合実施事業
減量化、資源化の推進	ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理機器の普及や事業系ごみの排出抑制の啓発を進めます。	◆ごみの減量化・資源化事業

【関連計画】

計画名	計画年度
埼玉西部環境保全組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	平成22年度～令和6年度

第8節 火葬場

【施策が目指す方向性】

○適切に維持管理し、利用しやすい施設を整備します。

【現状と課題】

- 町の火葬業務は、毛呂山町、坂戸市、鶴ヶ島市、越生町及び鳩山町で構成する広域静苑組合において実施しています。広域静苑組合は業務開始以来、火葬業務の安定的な運営を行ってききましたが、今後も適切な管理運営が求められています。
- 平成30年12月22日に新たな斎場が開場し、運営を行っていますが、高齢化の進展に伴い、火葬件数は増加する傾向にあり、火葬炉の計画的な修繕を行う必要があります。

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
斎場施設の整備	斎場施設の適切な維持管理に努めるとともに、火葬炉の計画的な修繕を行います。	◆広域静苑組合実施事業

